

証券コード 4995  
2020年2月5日

株 主 各 位

鹿 児 島 市 南 栄 二 丁 目 9 番 地  
**サンケイ化学株式会社**  
代表取締役社長 福 谷 明

## 第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年2月20日（木曜日）午前11時
2. 場 所 鹿児島市南栄二丁目9番地  
サンケイ化学株式会社 二階会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第95期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第95期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankei-chem.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類並びに事業報告は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類並びに事業報告の一部であります。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankei-chem.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、自然災害や消費税増税の影響等はあるながらも、底堅い企業収益と堅調な雇用・所得情勢を背景として、景気は緩やかな回復を持続しましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、中東及び東アジアの不安定な情勢などの影響が景気を下押しするリスクがあり、先行きを見通すのが困難な状況が続いております。

国内の農業を取り巻く環境に関しましては、度重なる自然災害による被害の発生に加え、2019年9月末の日米首脳会談において最終合意が確認された日米貿易協定が10月初めに署名され2020年1月1日に発効されました。2018年末に発効したTPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）、2019年2月に発効した日欧EPA（日本と欧州連合の経済連携協定）に続き、日米貿易協定が発効されたことで、国内の農産物市場に更に影響が及ぶものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは従来からの地域密着を基本に、水稲用殺虫剤「スクミノン」並びに食品由来物質を用いた「サンクリスタル乳剤」、「ハッパ乳剤」、「ビオネクト」などの独自開発品に加え、総合防除による環境保全型農業への推進、森林や公園・ゴルフ場等の緑化防除事業並びに不快害虫防除薬剤の開発と防除事業などに注力するとともに受託生産にも努めて工場の操業度向上を図ってまいりました。

これらの結果、売上高は67億29百万円（前連結会計年度比36百万円、0.6%増）となりました。損益面では、営業利益は1億35百万円（前連結会計年度比39百万円、40.6%増）、経常利益は1億86百万円（前連結会計年度比32百万円、21.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1億29百万円（前連結会計年度比24百万円、22.8%増）となりました。

企業集団の部門別用途別売上高状況は次のとおりであります。

区 分	第 94 期 (2018年11月期)		第 95 期 (2019年11月期)		前連結会計 年度増減比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
農 薬	千円	%	千円	%	%
殺 虫 剤	3,747,874	56.0	3,613,524	53.7	△3.6
殺 菌 剤	866,109	12.9	908,961	13.5	5.0
殺 虫 殺 菌 剤	443,553	6.6	443,564	6.6	0.0
除 草 剤	726,186	10.9	818,001	12.2	12.6
そ の 他	405,706	6.1	445,434	6.6	9.8
小 計	6,189,429	92.5	6,229,486	92.6	0.7
農 薬 以 外					
そ の 他	503,411	7.5	500,338	7.4	△0.6
合 計	6,692,841	100.0	6,729,824	100.0	0.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億48百万円であります。  
なお、当連結会計年度中につきましては、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中につきましては、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 92 期 (2016年11月期)	第 93 期 (2017年11月期)	第 94 期 (2018年11月期)	第 95 期 (当連結会計年度) (2019年11月期)
売 上 高 (千円)	6,281,835	6,617,082	6,692,841	6,729,824
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△48,819	94,255	105,181	129,195
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△5.01	96.96	109.32	134.76
総 資 産 (千円)	6,600,547	6,515,050	6,785,078	7,050,191
純 資 産 (千円)	2,280,660	2,431,605	2,463,086	2,593,148
1株当たり純資産額 (円)	227.06	2,421.15	2,478.14	2,604.88

- (注) 1. 当社は、2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。  
第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

当社に該当する親会社はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
富 士 グ リ ー ン (株)	10,000千円	95.0%	農薬の販売 病害虫及び雑草防除業
(株) サンケイグリーン	10,000	52.3	”

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、輸入農産物の増加や農耕地の減少に加え消費者の「食の安全・安心」への関心の高まりから減農薬栽培・有機栽培の増加等依然厳しい状況が続いております。

当社グループは、「地域に密着した製品」、「環境に優しい製品」等の独自性を追求した商品の開発・育成に注力するとともに「農薬以外の事業展開」という中長期的な経営戦略の実現に取り組んでまいります。また経営全般にわたり一層の効率化を進め利益の確保、増大を目指してまいります。

一方、企業が果たすべき社会的責任として、品質、安全、環境への配慮、コンプライアンス（法令遵守）、内部統制の充実が重要と考え、内部統制室を設置し評価を行っております。内部統制に関しましては、システムの構築は完了しておりますが、今後も、社会環境・事業環境の変化に対応し、随時更新し評価を行ってまいります。

配当政策につきましては、長期的な観点から、事業収益の拡大と財務体質の強化を図り企業価値の向上に努め、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり18円とする議案を上程いたしております。

#### (5) 主要な事業内容（2019年11月30日現在）

農薬（稲作用・果樹園芸畑作用・森林用）、木材防虫防カビ剤及び農業用資材等の製造並びに販売、その他病害虫及び雑草防除業を行っております。

#### (6) 主要な営業所及び工場（2019年11月30日現在）

当 社	本 社	鹿児島県鹿児島市
	東 京 本 社	東京都台東区
	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
	九 州 北 部 営 業 所	佐賀県鳥栖市
	鹿 児 島 工 場	鹿児島県鹿児島市
	深 谷 工 場	埼玉県深谷市
子 会 社	富 士 グ リ ー ン （株）	埼玉県深谷市
	（株）サ ン ケ イ グ リ ー ン	鹿児島県鹿児島市

## (7) 使用人の状況 (2019年11月30日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
117 (31) 名	2名増 (-)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
102 (28) 名	- (-)	45.1歳	20.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社鹿児島銀行	855,000千円
農林中央金庫	462,500千円
株式会社商工組合中央金庫	336,470千円
株式会社三井住友銀行	206,689千円
株式会社みずほ銀行	133,350千円
株式会社日本政策投資銀行	18,380千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年11月30日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 4,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,019,700株 |
| ③ 株主数      | 819名       |
| ④ 大株主      |            |

株主名	持株数	持株比率
サンケイ化学取引先持株会	1,820百株	19.0%
住友化学株式会社	1,172	12.2
公益財団法人サンケイ科学振興財団	1,168	12.2
クミアイ化学工業株式会社	517	5.4
みずほ信託銀行株式会社	446	4.7
株式会社鹿児島銀行	440	4.6
林化成株式会社	201	2.1
福谷明	194	2.0
農林中央金庫	171	1.8
福谷理	154	1.6

- (注) 1. 当社は自己株式61,086株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 当社は自己株式61,086株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。



(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年11月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※代表取締役社長	福 谷 明	(株)サンケイグリーン代表取締役社長 琉球産経(株)取締役
※常務取締役	福 谷 理	総務本部長 (株)サンケイグリーン監査役 琉球産経(株)監査役
※常務取締役	畑 中 正 博	業務本部長 九州事業所長
※取締役	牧 司	営業本部長
※取締役	新 村 哲 夫	企画戦略本部長 社長室長 富士グリーン(株)取締役
※取締役	中 西 通 隆	研究本部長兼東京研究部長 東京事業所長 富士グリーン(株)代表取締役会長
取締役(監査等委員)	西 元 孝 範	
取締役(監査等委員)	川 畑 寛 次	川畑寛次税理士事務所所長
取締役(監査等委員)	池 田 明	住友化学(株)アグロ事業部営業部長

- (注) 1. ※印の取締役は、執行役員を兼務しております。  
 2. 取締役(監査等委員) 川畑寛次氏、取締役(監査等委員) 池田明氏は、社外取締役であります。  
 3. 当事業年度中における役員の変動  
 ・2019年2月21日開催の第94期定時株主総会後の取締役会において、畑中正博氏が新たに常務取締役に選任され就任いたしました。  
 ・2019年2月21日開催の第94期定時株主総会において、専務取締役川原康司氏は任期満了のため退任しております。  
 4. 取締役(監査等委員) 川畑寛次氏につきましては、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 5. 取締役(監査等委員) 川畑寛次氏は、税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また取締役(監査等委員) 池田明氏は、住友化学(株)における経験と幅広い見識を有しております。  
 6. 当社は、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会と内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )	7名	50,434千円
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( う ち 社 外 取 締 役 )	3 (2)	4,298 (1,070)
合 計 ( う ち 社 外 役 員 )	10 (2)	54,732 (1,070)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、第94期定時株主総会で退任した取締役1名を含んでおります。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額には、取締役(監査等委員を除く)7名に対し、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6,400千円を含んでおります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年2月23日開催の第91期定時株主総会において月額700万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年2月23日開催の第91期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役(監査等委員)川畑寛次氏は、川畑寛次税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
2. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 (監査等委員) 川 畑 寛 次	当事業年度に開催された取締役会7回中7回、監査等委員会6回中6回に出席しております。必要に応じ監査等委員として、幅広い見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 池 田 明	当事業年度に開催された取締役会7回中4回、監査等委員会6回中6回に出席しております。必要に応じ監査等委員として、幅広い見地から発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

監査法人

かごしま会計プロフェッション

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を精査するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定めております。

## 1. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役及び使用人が業務を遂行するに当たり、とるべき行動の規範である社是・社訓に基づき「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これらを盛り込んだ経営計画手帳を全役員へ配布し、適正な業務執行と監督を行う。
  - ロ. コンプライアンス担当役員を置き、担当部署を通じて、コンプライアンスの推進を図る。
  - ハ. 内部通報制度を整備し、違法行為等の未然防止、早期発見及び拡大阻止を図る。
- ニ. 業務執行部門から独立した「内部統制室」は、監査等委員及び会計監査人と連携し、内部監査規程に基づきコンプライアンス体制を含む経営全体のモニタリングを実施し、不正の発見・防止と改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役及び会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 業務執行に係るリスクについて、社内諸規程に基づき常時各本部においてリスク管理を行い、本部長は毎月開催される経営連絡会議に報告する体制とする。
  - ロ. 「危機管理規程」に則り、法令・定款違反、その他経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに設置して、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。
  - ハ. 不測の事態に備え、顧問弁護士をおき、何時でも相談できる体制とする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会を原則3ヶ月に1回（その他必要に応じ随時）開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ロ. 取締役、執行役員で構成される経営連絡会議を毎月開催し、取締役会の意思決定に資するため、業務の細部について検討を行う。
  - ハ. 当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応するため、経営と業務執行の分離及び責任の明確化を図る観点から執行役員制度を採用する。
  - ニ. 取締役会は、中期経営計画及び総合予算を策定して、各部門の責任範囲を明確にする。また予算の実績管理を行って、経営数値の進捗管理と適正な修正を行う。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類等また必要に応じその他書類を提出させることとし、一定の重要事項については事前に当社の承認を得る体制とする。
- 子会社は、損失の危険が発生した場合には、速やかに当社へ報告することとし、当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に準じ処理する体制とする。
- 当社は、当社の役職員を取締役・監査役として子会社へ派遣することにより、業務執行の効率性を高める支援を行うとともに、当社内部統制室並びに会計監査人が定期的に監査を行い、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制とする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、他部署との兼務で配置し、適宜、監査等委員会の業務補助を行うこととし、当該使用人は、当該補助業務に関して、監査等委員会の指揮命令に従うこととする。
- ロ. 当該使用人の選任・異動・評価等については、事前に監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び不正行為・重要な法令・定款に違反する行為を認識した時は、直ちに監査等委員会に報告する。
- ロ. 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会、経営連絡会議、社内の重要会議に出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務遂行状況を把握し、必要と判断したときは、取締役及び使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
- ハ. 監査等委員会は、必要に応じて、子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、子会社の取締役及び使用人あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、子会社の取締役及び使用人の職務執行の状況を把握する。
- ニ. 当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱をしないこととする。

⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行において生じる、費用の前払い請求や費用の償還手続きをした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）との連携を密にし、意思の疎通を図る。

ロ. 監査等委員会は、内部統制室及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見及び情報との交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法、その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価する体制と仕組みを構築する。

⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記1. に掲げた体制の整備を行い、取締役会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査等委員は、監査等委員会による監査の他、社内の重要な会議への出席を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。さらに、内部統制室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令、定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,224,079	流動負債	2,480,087
現金及び預金	1,527,158	支払手形及び買掛金	1,182,826
受取手形及び売掛金	1,615,764	1年以内に返済予定の長期借入金	715,404
信託受益権	590,921	リース債務	20,169
商品及び製品	941,617	未払法人税等	21,798
仕掛品	87,528	賞与引当金	13,392
原材料及び貯蔵品	393,520	販売促進引当金	109,491
その他	70,451	未払賞与	90,951
貸倒引当金	△2,884	その他	326,053
固定資産	1,826,112	固定負債	1,976,955
有形固定資産	721,152	長期借入金	1,296,985
建物及び構築物	160,044	リース債務	47,301
機械装置及び運搬具	166,597	退職給付に係る負債	345,812
土地	304,891	役員退職慰労引当金	62,300
リース資産	62,332	長期預り保証金	224,556
その他	27,286	負債合計	4,457,043
無形固定資産	14,804	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	7,972	株主資本	2,274,904
その他	6,832	資本金	664,500
投資その他の資産	1,090,155	資本剰余金	296,712
投資有価証券	939,821	利益剰余金	1,381,334
繰延税金資産	63,646	自己株式	△67,642
その他	101,276	その他の包括利益累計額	222,177
貸倒引当金	△14,588	その他有価証券評価差額金	222,177
資産合計	7,050,191	非支配株主持分	96,066
		純資産合計	2,593,148
		負債・純資産合計	7,050,191

# 連結損益計算書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		6,729,824
売	上	原	5,122,174
		価	
売	上	総	1,607,650
		利	
益			
販	費	及	1,471,798
		び	
		一	
		般	
		管	
		理	
		費	
営			135,851
業			
外			65,365
収			
益			
受	取	利	10,947
		息	
		及	
		び	
		配	
		当	
		金	
受	取	賃	3,070
		貸	
		料	
		金	
受	取	保	3,839
		険	
		金	
持	分	法	29,156
		に	
		よ	
		る	
		投	
		資	
		利	
		益	
倉	庫	保	5,798
		管	
		料	
		他	
そ			12,553
の			
営			14,524
業			
外			
費			
用			
支	払	利	12,998
		息	
貸	倒	引	350
		当	
		金	
		繰	
		入	
		額	
そ			1,175
の			
他			
利			186,692
益			
特	別	利	650
		益	
受	取	補	650
		償	
		金	
特	別	損	2,485
		失	
固	定	資	2,485
		産	
		除	
		却	
		損	
税	金	等	184,857
		調	
		整	
		前	
		当	
		期	
		純	
		利	
		益	
法	人	税	35,269
		・	
		住	
		民	
		税	
		及	
		び	
		事	
		業	
		税	
法	人	税	10,212
		等	
		調	
		整	
		額	
当			139,375
期			
純			
利			
益			
非	支	配	10,179
		株	
		主	
		に	
		帰	
		属	
		す	
		る	
		当	
		期	
		純	
		利	
		益	
親	会	社	129,195
		株	
		主	
		に	
		帰	
		属	
		す	
		る	
		当	
		期	
		純	
		利	
		益	



## 連結株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	664,500	296,712	1,271,314	△67,473	2,165,053
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△19,175	—	△19,175
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	129,195	—	129,195
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△168	△168
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	110,019	△168	109,851
当 期 末 残 高	664,500	296,712	1,381,334	△67,642	2,274,904

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	210,957	210,957	87,075	2,463,086
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△19,175
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	129,195
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△168
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	11,219	11,219	8,990	20,210
当 期 変 動 額 合 計	11,219	11,219	8,990	130,061
当 期 末 残 高	222,177	222,177	96,066	2,593,148

# 貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
<b>流 動 資 産</b>	<b>流 動 負 債</b>
4,859,264	2,262,962
現金及び預金	支払手形
1,384,919	13,195
受取手形	買掛金
174,637	988,049
電子記録債権	1年以内に返済予定の長期借入金
160,505	715,404
売掛金	リース債務
1,132,053	17,205
信託受益権	未払金
590,921	37,115
商品及び製品	未払費用
897,065	246,924
仕掛品	未払法人税等
87,528	19,879
原材料及び貯蔵品	未払賞与
393,499	90,951
未収入金	未払消費税等
13,504	546
その他	預り金
24,629	8,639
<b>固 定 資 産</b>	賞与引当金
1,287,219	6,894
<b>有形固定資産</b>	販売促進引当金
685,996	109,491
建物	その他の他
136,388	8,663
構築物	<b>固 定 負 債</b>
22,105	1,941,459
機械及び装置	長期借入金
146,617	1,296,985
車両運搬具	リース債務
1,748	41,115
工具、器具及び備品	退職給付引当金
26,930	330,804
土地	役員退職慰労引当金
298,344	57,300
リース資産	長期預り保証金
53,861	214,853
<b>無形固定資産</b>	長期預り敷金
14,638	400
ソフトウェア	<b>負 債 合 計</b>
7,972	4,204,421
その他	<b>純 資 産 の 部</b>
6,666	1,727,752
<b>投資その他の資産</b>	<b>株 主 資 本</b>
586,583	1,727,752
投資有価証券	資本金
456,610	664,500
関係会社株式	資本剰余金
48,054	296,620
出資金	資本準備金
530	295,451
従業員に対する長期貸付金	その他資本剰余金
9,112	1,169
敷金	利益剰余金
12,998	834,274
繰延税金資産	利益準備金
56,916	112,791
その他	その他利益剰余金
2,360	721,482
<b>資 産 合 計</b>	任意積立金
6,146,483	285,000
	繰越利益剰余金
	436,482
	自己株式
	△67,642
	<b>評価・換算差額等</b>
	214,309
	その他有価証券評価差額金
	214,309
	<b>純 資 産 合 計</b>
	1,942,062
	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>
	6,146,483

## 損益計算書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,085,561
売上原価	4,614,739
売上総利益	1,470,822
販売費及び一般管理費	1,373,705
営業利益	97,116
営業外収益	39,118
受取利息及び配当金	14,238
受取賃貸料	3,805
受取保険金	2,278
倉庫保管料	5,798
その他	12,997
営業外費用	13,055
支払利息	12,997
その他	57
経常利益	123,179
特別利益	650
受取補償金	650
特別損失	2,485
固定資産除却損	2,485
税引前当期純利益	121,344
法人税・住民税及び事業税	27,782
法人税等調整額	6,932
当期純利益	86,629

# 株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	664,500	295,451	1,169	296,620	112,791	285,000	369,029	766,821	△67,473	1,660,468
当 期 変 動 額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△19,175	△19,175	—	△19,175
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	86,629	86,629	—	86,629
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△168	△168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	67,453	67,453	△168	67,284
当 期 末 残 高	664,500	295,451	1,169	296,620	112,791	285,000	436,482	834,274	△67,642	1,727,752

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	199,588	199,588	1,860,056
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	—	—	△19,175
当 期 純 利 益	—	—	86,629
自己株式の取得	—	—	△168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,721	14,721	14,721
当 期 変 動 額 合 計	14,721	14,721	82,005
当 期 末 残 高	214,309	214,309	1,942,062

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年1月13日

サンケイ化学株式会社  
取締役会 御中

監査法人  
かごしま会計プロフェッション

指定社員 公認会計士 西洋一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山之内 茂嗣 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンケイ化学株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケイ化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年1月13日

サンケイ化学株式会社  
取締役会 御中

監査法人  
かごしま会計プロフェッション  
指定社員 公認会計士 西 洋一 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 山之内 茂嗣 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンケイ化学株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月16日

サンケイ化学株式会社 監査等委員会

取 締 役 (監査等委員)	西 元 孝 範	ⓐ
取 締 役 (監査等委員)	川 畑 寛 次	ⓐ
取 締 役 (監査等委員)	池 田 明	ⓐ

(注) 監査等委員川畑寛次及び池田明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

**サンケイ化学株式会社**  
代表取締役社長 福 谷 明

## 2. 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

第95期の期末配当につきましては、安定した配当を維持する当社の方針や株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

## ① 配当財産の種類

金銭といたします。

## ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は17,255,052円となります。

## ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年2月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役福谷明、福谷理、畑中正博、牧司、新村哲夫、中西通隆の6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
福谷明 (1955年1月8日生)	1987年11月 当社入社 1996年2月 当社取締役、社長室長 1997年3月 琉球産経㈱取締役 (現在に至る) 1999年2月 当社常務取締役 2000年2月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 2002年12月 富士グリーン㈱代表取締役 2003年1月 ㈱サンケイグリーン代表取締役 2005年2月 当社執行役員 (現在に至る) 2006年1月 富士グリーン㈱取締役 2008年1月 同社代表取締役 2009年1月 ㈱サンケイグリーン代表取締役会長 2019年1月 ㈱サンケイグリーン代表取締役社長 (現在に至る)	19,400株
福谷理 (1958年9月5日生)	1982年4月 当社入社 2001年8月 当社東京総務部長 2005年1月 ㈱サンケイグリーン取締役 2005年2月 当社取締役 当社執行役員 (現在に至る) 2005年3月 当社社長室長 2006年2月 当社東京事業所長 2008年2月 当社常務取締役 (現在に至る) 2008年3月 琉球産経㈱取締役 2010年1月 富士グリーン㈱代表取締役 2010年2月 当社社長室長 2012年4月 当社総務本部副本部長 2013年2月 当社総務本部長 (現在に至る) 2014年1月 富士グリーン㈱代表取締役会長 2015年4月 当社社長室長 2019年1月 ㈱サンケイグリーン監査役 (現在に至る) 2019年2月 琉球産経㈱監査役 (現在に至る)	15,400株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
はた ひろ 畑 博 なか まさ 中 正 (1959年10月17日生)	1982年4月 当社入社 2008年8月 当社研究開発本部開発研究室次長兼開発研究課長 2010年8月 当社業務本部生産部次長兼鹿児島工場長 2013年8月 当社業務本部品質管理部長 2015年9月 当社業務本部副本部長兼品質管理部長 2016年2月 当社執行役員 (現在に至る) 当社業務本部長 (現在に至る) 2017年2月 当社取締役 2019年2月 当社常務取締役 (現在に至る) 2019年2月 当社九州事業所長 (現在に至る)	400株
まさ つかさ 牧 司 (1959年9月12日生)	1982年4月 当社入社 2008年3月 当社営業本部東京緑化営業部長兼緑化営業課長兼営業本部営業企画部営業企画課課長 2011年2月 当社執行役員 (現在に至る) 当社営業本部副本部長兼営業本部東京緑化営業部長 2015年2月 当社取締役 (現在に至る) 2016年2月 当社東京事業所長 2019年2月 当社営業本部長 (現在に至る)	1,500株
にい お夫 新 夫 むら てつ 村 哲 (1965年6月12日生)	1989年3月 当社入社 2009年8月 当社営業本部営業企画部次長兼研究開発本部登録グループリーダー 2012年4月 当社社長室長 2013年2月 当社執行役員 (現在に至る) 2015年2月 当社取締役 (現在に至る) 2015年4月 当社営業企画室長 2016年8月 当社企画戦略本部長 (現在に至る) 2018年12月 当社社長室長 (現在に至る) 2019年1月 富士グリーン(株)取締役 (現在に至る)	600株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
なかにしみちたか 中 西 通 隆 (1957年7月20日生)	1981年4月 当社入社 2003年2月 当社研究開発本部研究部第一研究グループリーダー 2007年4月 当社業務本部深谷工場長 2013年8月 当社研究開発本部研究部長兼化学課長 2015年2月 当社執行役員 (現在に至る) 2016年2月 当社取締役 (現在に至る) 2017年12月 当社研究開発本部長兼研究部長 当社研究本部長兼東京研究部長 (現在に至る) 当社東京事業所長 (現在に至る) 2019年1月 富士グリーン㈱代表取締役会長 (現在に至る)	1,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役西元孝範、川畑寛次、池田明の3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
にしもと たかのり 西元孝範 (1950年11月9日生)	2004年8月 当社業務本部業務部長兼東京業務課長 2008年2月 当社執行役員 2008年3月 当社業務本部副本部長兼業務部長兼東京業務課長 2011年2月 当社業務本部長兼業務部長 2013年2月 当社取締役 当社業務本部長兼東京事業所長 2016年2月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	1,700株
かわはた かんじ 川畑寛次 (1965年2月15日生)	2010年4月 鹿児島国際大学非常勤講師 2011年5月 川畑寛次税理士事務所所長 (現在に至る) 2012年2月 当社社外監査役 2016年2月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	1株
※すずき きのぶ おおる 鈴木木史郎 (1968年9月2日生)	1991年4月 (株)国際協力銀行入行 2019年7月 住友化学(株)入社 2019年7月 同社健康・農業関連事業業務室 企画・海外プロジェクト統括リーダー (現在に至る)	1株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 川畑寛次氏及び鈴木史郎氏は、社外取締役候補者であり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない候補者であります。
4. 当社は川畑寛次氏を独立役員として福岡証券取引所に届け出ておりますが、同氏が社外取締役に就任した場合、引続き同氏を独立役員として、福岡証券取引所に届け出る予定であります。
5. 川畑寛次氏は本総会終結の時をもって、当社の社外取締役に就任して4年になります。
6. 社外取締役候補者とした理由について
- (1) 社外取締役候補者の川畑寛次氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての知見及び専門分野を含めた幅広い経験・見識を有しており、独立的立場より取締役の監督及び適切なアドバイスをいただくため候補者としております。
- (2) 社外取締役候補者の鈴木史郎氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、㈱国際協力銀行における経験と幅広い見識を当社監査等に反映していただくため候補者としております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年2月22日開催の第93期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました福本悟氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
福本悟 (1957年8月3日生)	1985年7月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 1995年2月 きさらぎ法律事務所開設 (現在に至る)	－株

- (注) 1. 候補者の開設するきさらぎ法律事務所は、当社と顧問弁護士契約を締結しております。
2. 福本悟氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 福本悟氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識を当社の取締役会の監査機能強化に活かしていただくためであります。

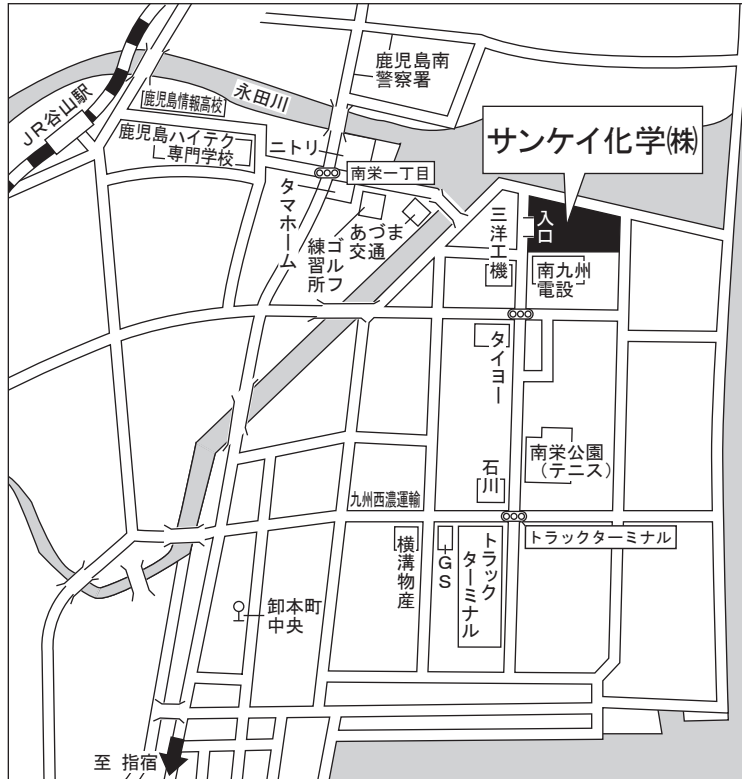
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：鹿児島市南栄二丁目9番地  
サンケイ化学株式会社 二階会議室  
TEL 099-268-7588



- 交通 ○ JR鹿児島中央駅より指宿枕崎線 谷山駅降車 タクシー約5分、徒歩約20分  
○ JR鹿児島中央駅よりタクシー約30分  
○ 鹿児島空港より空港バス谷山行 卸本町中央降車 タクシー約5分、徒歩約20分  
(空港→卸本町中央まで約60分)